

運転・建設状況の概要

(平成 26 年 11 月 11 日～平成 27 年 1 月 15 日)

平成 27 年 1 月 15 日
福井県安全環境部
原子力安全対策課

1. 運転・建設状況の概要

[添付 - 1]

現在、県内発電所全 13 基全てが定期検査を実施している。

(1) 定期検査を実施中の発電所

- ・敦賀発電所 1 号機：第 33 回定期検査（平成 23 年 1 月 26 日～）
- ・敦賀発電所 2 号機：第 18 回定期検査（平成 23 年 8 月 29 日～）
- ・美浜発電所 1 号機：第 25 回定期検査（平成 22 年 11 月 24 日～）
- ・美浜発電所 2 号機：第 27 回定期検査（平成 23 年 12 月 18 日～）
- ・美浜発電所 3 号機：第 25 回定期検査（平成 23 年 5 月 14 日～）
- ・大飯発電所 1 号機：第 24 回定期検査（平成 22 年 12 月 10 日～）
- ・大飯発電所 2 号機：第 24 回定期検査（平成 23 年 12 月 16 日～）
- ・大飯発電所 3 号機：第 16 回定期検査（平成 25 年 9 月 2 日～）
- ・大飯発電所 4 号機：第 15 回定期検査（平成 25 年 9 月 15 日～）
- ・高浜発電所 1 号機：第 27 回定期検査（平成 23 年 1 月 10 日～）
- ・高浜発電所 2 号機：第 27 回定期検査（平成 23 年 11 月 25 日～）
- ・高浜発電所 3 号機：第 21 回定期検査（平成 24 年 2 月 20 日～）
- ・高浜発電所 4 号機：第 20 回定期検査（平成 23 年 7 月 21 日～）

(2) 高速増殖原型炉もんじゅの状況

原子炉施設の安全確保のために必要な機器・設備の保全対策として、燃料取扱設備、1 次冷却系設備、2 次冷却系設備、補助冷却設備、原子炉補機冷却水系設備、原子炉補機冷却海水系設備、放射性廃棄物処理設備、換気空調設備、所内電源供給設備、ディーゼル発電機設備、屋外開閉所・主要変圧器設備等の点検を実施している。

(3) 原子炉廃止措置研究開発センター（ふげん）の状況

平成 26 年 9 月 1 日から第 27 回定期検査を開始した。今定期検査においては、原子炉等規制法に基づき、使用済燃料の取扱い又は貯蔵に係る設備について検査を実施している。

2. 特記事項

(1) 新規制基準適合性審査について

[資料 No. 3-1 p. 53]

原子力規制委員会は、関西電力が平成 25 年 7 月 8 日に申請した大飯発電所 3、4 号機および高浜発電所 3、4 号機の原子炉設置変更許可等について新規制基準適合性を審査している。

関西電力は、高浜発電所 3、4 号機について、審査会合における原子力規制委員会からの指摘等を踏まえ、平成 26 年 10 月 31 日および 12 月 1 日に原子炉設置変更許可申請の補正書を提出した。その後、原子力規制委員会は、12 月 17 日に審査書案をとりまとめ、12 月 18 日から平成 27 年 1 月 16 日までの期間で科学的・技術的意見の募集を行っている。

(2) 重大事故等対処施設に関する原子炉設置変更許可申請について

[添付-3]

関西電力は、平成 26 年 12 月 25 日、原子力規制委員会に対し、新規制基準において平成 30 年 7 月 7 日までに設置が求められている特定重大事故等対処施設について、高浜発電所 3、4 号機の原子炉設置変更許可申請を行った。

(3) 県内発電所の敷地内破砕帯の調査状況について

① 敦賀発電所

原子力規制委員会の有識者会合は、平成 26 年 11 月 19 日の第 5 回追加調査評価会合において、「D-1 破砕帯は将来活動する可能性のある断層等である」とする評価書案を示した。その後、12 月 10 日、この評価書案について、他の専門家が評価・検証を行うピア・レビュー会合を開催した。

② 高速増殖原型炉もんじゅ

原子力規制委員会の有識者会合は、平成 26 年 3 月 28 日に原子力機構から提出を受けた追加調査結果について議論するため、12 月 4 日に第 2 回評価会合を開催した。

(4) 高浜発電所 2 号機の高経年化技術評価（冷温停止状態^{*}が維持されることを前提とした 40 年目の評価）について

[資料 No. 3-1 p. 276]

関西電力は、原子炉等規制法に基づき、平成 27 年 11 月 14 日に運転開始後 40 年を迎える高浜発電所 2 号機について、冷温停止状態が維持されることを前提とした高経年化技術評価を行うとともに長期保守管理方針を策定し、平成 26 年 11 月 11 日、原子力規制委員会に対し原子炉施設保安規定の変更認可申請を行った。また、同日、県および高浜町に対し、高経年化技術評価書を提出した。

^{*}原子炉の運転を停止し、原子炉に装荷されている燃料および使用済燃料ピットに保管されている使用済燃料を冷却維持している状態。

(5) 高浜発電所 1、2 号機の特別点検について

[資料 No. 3-1 p. 278]

県は、平成 26 年 11 月 26 日、関西電力から、高浜発電所 1、2 号機について、同年 12 月から新規制基準に係る運転延長認可申請に必要な特別点検を実施し、その点検結果を踏まえた上で、新規制基準に係る運転延長認可申請について判断すること等について説明を受けた。

これを受け、県は、点検の結果、運転期間の延長申請を行おうとする場合には、安全の確保と県民理解が必要不可欠であり、判断の際には改めて県に報告すること等を要請した。

(6) 高速増殖原型炉もんじゅについて

[資料 No. 3-1 p. 280]

① 保安措置命令に対する報告等について

原子力機構は、平成 26 年 12 月 22 日、原子力規制委員会に対し、保守管理および品質保証体制の再構築等を求めた保安措置命令に対する対応結果を報告するとともに、保安規定の変更認可申請を行った。

同日、県は原子力機構の齋藤敦賀事業本部長から報告内容について説明を受け、集中改革期間の期限である平成 27 年 3 月までの残された期間、理事長らが責任を持って、不退転の覚悟で改革を進めること等を求めた。

② 平成 27 年度予算案について

平成 27 年 1 月 14 日、県は、文部科学省の田中官房審議官から、平成 27 年度予算案に、もんじゅの維持管理・安全対策経費として 197 億円（平成 26 年度比 2 億円減）を計上し、新規制基準対応経費として新たに 7 億円を計上したこと等について報告を受けた。

県としては、もんじゅ改革について、今年 3 月までの期間を最後の機会と考え、文部科学省として厳しくチェックすること、策定中の原子力機構の中長期目標の中で運転再開や研究開発の工程表を明確に示すこと等を求めた。

(7) 原子力小委員会について

知事は、総合資源エネルギー調査会原子力小委員会に委員として出席し、原子力発電の重要性や再稼働の必要性について、政府が従来以上に前面に立ち、国民に対し強く説明・説得し、理解を得る必要があること、原子力発電所が更地化するまでの長期にわたる廃止措置の安全確保と新しい地域対策のための法的な措置が必要であること、使用済燃料の中間貯蔵は、消費地において立地が進むよう国が積極的に関与すること等の意見を述べた。（平成 26 年 11 月 13 日、11 月 27 日、12 月 24 日の同委員会に出席）

原子力小委員会は、平成 26 年 12 月 24 日、これまでの議論を中間的に整理した「原子力小委員会の中間整理」をとりまとめた。

(8) 国への要請等について

[添付－4]

平成 26 年 12 月 22 日、知事は、宮沢経済産業大臣に対し、エネルギーベストミックスについて具体的な数値を示す目標時期を早急に明らかにすること、特に、原子力については、今後確保する規模を明確にし、古い原発の廃炉と安全性を徹底的に高めた安全炉への転換について方針を示すこと、原子力発電所の再稼働に当たっては、原子力発電の重要性・必要性について、政府が従来以上に前面に立って国民に対し強く訴え、理解を得るよう取り組むこと等を要請した。

(9) 県内原子力発電所の 2014 年（平成 26 年；暦年）稼働実績について

[添付－5]

2014 年（平成 26 年；暦年）の県内原子力発電所（13 基：1,128.5 万 kW）の稼働実績は、全ての発電所が停止していたことから、発電電力量は 0 kWh、時間稼働率および設備利用率は 0%であった。

3. 安全協定に基づく異常事象の報告

[資料 No. 3-1 p. 48]

今期間、安全協定に基づき報告された異常事象は1件あった。周辺環境への放射能の影響はなかった。

(a) 今期間、安全協定に基づき報告された異常事象（1件）

件番	発電所名	件名	国への報告区分
①	敦賀発電所 2号機 発生 (H26.12.1) [資料 No. 3-1 p. 49、添付-2]	洗たく廃液モニタタンクの漏れ跡 <ul style="list-style-type: none"> ・12月1日、洗たく廃液モニタタンクAの底部の外表面1箇所（溶接部）に漏れ跡を確認するとともに床面に滴下跡を確認した。また、Bタンク外表面の底部の4箇所と胴部の1箇所（いずれも溶接部）に漏れ跡を確認した。 ・調査の結果、タンク内表面にスラッジが付着していることや、洗たく廃液中に塩素が含まれていることを確認した。また、タンク内表面の溶接部等について浸透探傷検査を実施した結果、漏れ跡が確認された箇所以外の溶接部に指示模様を確認した。 ・原因は、洗たく廃液中に含まれるスラッジがタンク内表面に付着したことで、洗たく廃液中の塩素が濃縮し、溶接部において腐食（孔食）が発生したものと推定された。 ・対策として、漏れ箇所および浸透探傷検査により指示が確認された箇所について補修を行うとともに、タンク内表面の溶接部に防食塗装を施し、定期的にタンク内の清掃および防食塗装の健全性の確認を行う。 	—

原子力発電所の運転および建設状況

添付-1

原子力安全対策課
平成 27 年 1 月 15 日現在

1. 運転または建設中の発電所（設備容量 運転中：13 基 計 1128.5 万 kW、建設中：1 基 計 28.0 万 kW）

項目 発電所名		現状	利用率・稼働率 (%)		発電電力量 (億 kWh)			
			平成 26 年度	運開後累計	平成 26 年度	運開後累計		
日本原子力発電(株)	1号機	定期検査中 (H23. 1. 26~未定)	0. 0	60. 5	0. 0	847. 3		
			0. 0	62. 8				
敦賀発電所	2号機	定期検査中 (H23. 8. 29~未定)	0. 0	67. 9	0. 0	1,922. 9		
			0. 0	67. 9				
日本原子力研究開発機構 高速増殖原型炉もんじゅ		性能試験中 (停止中)	(H22. 5. 6 10:36 原子炉起動、H22. 5. 8 10:36 臨界)					
関西電力(株)	1号機	定期検査中 (H22. 11. 24~未定)	0. 0	48. 5	0. 0	638. 0		
			0. 0	50. 6				
美浜発電所	2号機	定期検査中 (H23. 12. 18~未定)	0. 0	57. 8	0. 0	1,075. 2		
			0. 0	59. 2				
			0. 0	64. 6				
大飯発電所	3号機	定期検査中 (H23. 5. 14~未定)	0. 0	64. 6	0. 0	1,780. 2		
			0. 0	65. 1				
			0. 0	60. 2			0. 0	2,217. 3
			0. 0	61. 0				
0. 0	66. 7	0. 0	2,407. 9					
0. 0	67. 2							
0. 0	73. 4			0. 0	1,748. 6			
0. 0	73. 3							
0. 0	77. 7	0. 0	1,760. 7					
0. 0	77. 3							
高浜発電所	1号機			定期検査中 (H23. 1. 10~未定)	0. 0	63. 3	0. 0	1,838. 6
					0. 0	63. 7		
		0. 0	64. 2		0. 0	1,819. 2		
		0. 0	64. 7					
0. 0	75. 6	0. 0	1,726. 7					
0. 0	74. 9							
0. 0	75. 0			0. 0	1,690. 8			
0. 0	74. 5							
合 計			0. 0			66. 3	0. 0	21,474. 1
			0. 0			65. 0		

(注) 利用率・稼働率・電力量は平成 26 年 9 月末現在、累計は営業運転開始以降。また、利用率・稼働率は四捨五入、電力量は切り捨て。

$$\text{(上段) 設備利用率} = \frac{\text{発電電力量}}{\text{認可出力} \times \text{暦時間}} \times 100 (\%)$$

$$\text{(下段) 時間稼働率} = \frac{\text{発電時間}}{\text{暦時間}} \times 100 (\%)$$

2. 各発電所の特記事項（1月15日時点）

（1）運転中のプラント

発電所名	特記事項
敦賀1号機	第33回定期検査中（H23. 1. 26 ～ 未定） ・発電停止（H23. 1. 26 0:00） ・原子炉停止（H23. 1. 26 5:22）
敦賀2号機	○一次冷却材中の放射能濃度上昇 ・発電停止（H23. 5. 7 17:00） ・原子炉停止（H23. 5. 7 20:00） 第18回定期検査中（H23. 8. 29 ～ 未定）
美浜1号機	第25回定期検査中（H22. 11. 24 ～ 未定） ・発電停止（H22. 11. 24 10:30） ・原子炉停止（H22. 11. 24 12:25）
美浜2号機	○A-加圧器スプレッドグランドリークオフ流量増加 ・発電停止（H23. 12. 8 3:15） ・原子炉停止（H23. 12. 8 4:00） 第27回定期検査中（H23. 12. 18 ～ 未定）
美浜3号機	第25回定期検査中（H23. 5. 14 ～ 未定） ・発電停止（H23. 5. 14 11:00） ・原子炉停止（H23. 5. 14 12:59）
大飯1号機	第24回定期検査中（H22. 12. 10 ～ 未定） ・発電停止（H22. 12. 10 10:00） ・原子炉停止（H22. 12. 10 11:25） ・原子炉起動（H23. 3. 10 19:00）、臨界（H23. 3. 11 0:40） ・調整運転開始（H23. 3. 13 11:00） ・発電停止（H23. 7. 16 19:48） ・原子炉停止（H23. 7. 16 20:53） C-蓄圧タンク圧力の低下のため停止
大飯2号機	第24回定期検査中（H23. 12. 16 ～ 未定） ・発電停止（H23. 12. 16 16:00） ・原子炉停止（H23. 12. 16 18:35）
大飯3号機*	第16回定期検査中（H25. 9. 2 ～ 未定） ・発電停止（H25. 9. 2 23:00） ・原子炉停止（H25. 9. 3 1:06）
大飯4号機*	第15回定期検査中（H25. 9. 15 ～ 未定） ・発電停止（H25. 9. 15 23:00） ・原子炉停止（H25. 9. 16 1:33）
高浜1号機	第27回定期検査中（H23. 1. 10 ～ 未定） ・発電停止（H23. 1. 10 10:03） ・原子炉停止（H23. 1. 10 12:20）
高浜2号機	第27回定期検査中（H23. 11. 25 ～ 未定） ・発電停止（H23. 11. 25 23:02） ・原子炉停止（H23. 11. 26 2:26）
高浜3号機*	第21回定期検査中（H24. 2. 20 ～ 未定） ・発電停止（H24. 2. 20 23:00） ・原子炉停止（H24. 2. 21 3:50）
高浜4号機*	第20回定期検査中（H23. 7. 21 ～ 未定） ・発電停止（H23. 7. 21 23:00） ・原子炉停止（H23. 7. 22 2:08）

*：平成25年7月8日の新規規制基準施行に伴い、同日、関西電力は原子力規制委員会に原子炉設置変更許可申請書等を提出した。

(2) 建設中のプラント

発電所名	特記事項
もんじゅ	設備保全対策 (H24. 4. 2 ~)

(3) 廃止措置中のプラント

発電所名	特記事項
原子炉廃止 措置研究開 発センター (ふげん)	廃止措置中 (H20. 2. 12 ~) ・カランドリアタンクおよび重水冷却系のトリチウム除去作業実施中 (H21. 9. 2 ~) ・重水浄化系のトリチウム除去作業実施中 (H24. 2. 27 ~) ・劣化重水貯槽、重水貯槽等のトリチウム除去作業実施中 (H25. 8. 26 ~) 第27回定期検査中 (H26. 9. 1 ~)

3. 燃料輸送実績 (平成 26 年 11 月 11 日~平成 27 年 1 月 15 日)

<新燃料輸送>

なし

<使用済燃料輸送>

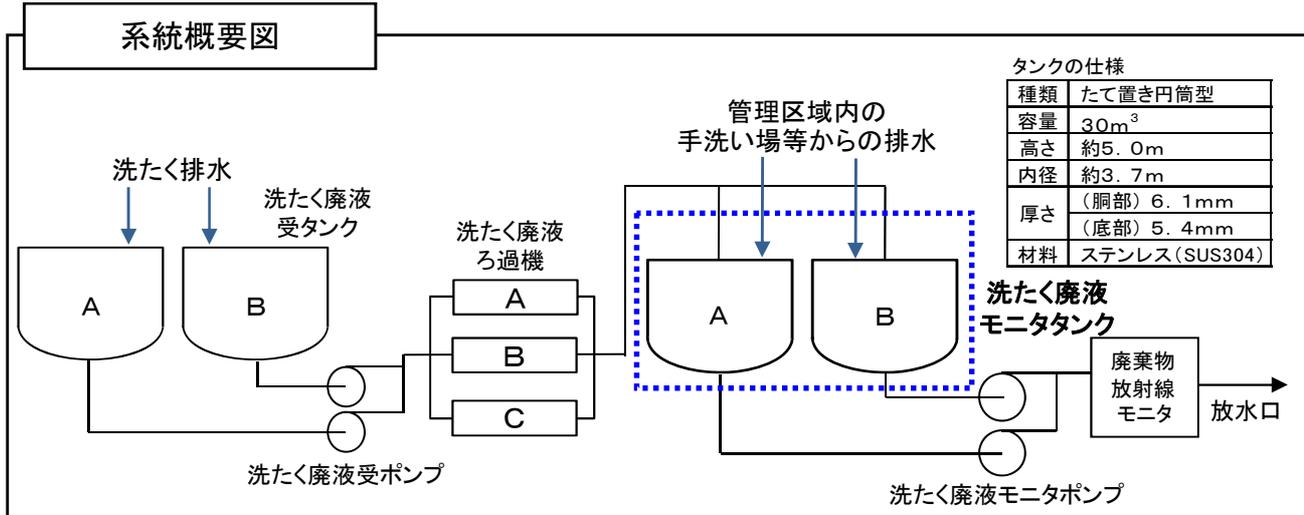
なし

4. 低レベル放射性廃棄物輸送実績 (平成 26 年 11 月 11 日~平成 27 年 1 月 15 日)

なし

件番	1			
発電所名	敦賀発電所 2 号機			
発生事象名	洗たく廃液モニタタンクの漏れ跡			
発生日月日	平成 26 年 12 月 1 日（異常事象に該当すると判断した日）			
終結年月日				
発生時プラント状況	第 18 回定期検査中			
系統設備名	液体廃棄物処理系統			
国への報告区分	—			
尺度区分	基準 1	尺度区分	基準 1	尺度区分
	—	—	—	—
事象概要	<p>第 18 回定期検査中の 12 月 1 日 14 時 10 分頃、原子炉補助建屋地下 1 階（管理区域）において、作業員が、洗たく廃液モニタタンク^{*1}（A、B）のうち A タンクの定期点検として、タンク外観の点検を実施していたところ、底部の外表面 1 箇所（溶接部）に漏れ跡を確認するとともに床面に滴下跡を確認した。また、B タンク外表面においても底部の 4 箇所と胴部の 1 箇所（いずれも溶接部）に漏れ跡を確認したが、B タンク下の床面に滴下跡は確認されなかった。</p> <p>両タンク外表面の漏れ跡および A タンク下部床面の滴下跡はいずれも乾いた状態であり、漏れ跡の表面に付着した放射能はいずれも検出限界未満であった。</p> <p>調査の結果、A および B タンクの内表面の全面に洗たく廃液に含まれるスラッジが付着していることを確認した。また、洗たく廃液中に腐食成分である塩素が含まれており、これは洗たくした衣服についていた汗等によるものと推定された。</p> <p>タンク内表面の溶接部および底部について浸透探傷検査を実施した結果、漏れ跡が確認された箇所以外の溶接部においても指示模様を確認した。また、A タンクの漏れ跡周辺を切り出し、断面観察を行った結果、孔食^{*2}と推定される欠陥がタンク内表面から外表面まで貫通していることを確認した。</p> <p><small>※ 1：管理区域において使用した被服の洗たく等に伴い発生した廃液を、フィルター処理を行った後、系外に放出する前に放射能を測定するため一時的にためておくタンクであり、A、B の 2 基を設置している。</small></p> <p><small>※ 2：ステンレス鋼の表面に形成されている耐腐食性の被膜が水溶液中に含まれる塩素等の影響により局部的に破壊され、その部分から優先的に発生・進展する腐食。</small></p>			
原因	<p>当該タンク内表面に微細なスラッジ^{*3}が存在していたことにより、洗たく廃液中の塩素が濃縮しやすい環境が形成された。このため、タンク内表面に形成されている耐食性の被膜が局部的に破壊され、この被膜が形成されにくい溶接部において腐食（孔食）が発生・進展し、貫通に至ったものと推定された。</p> <p><small>※ 3：当該タンク上流側のろ過機を通過した微細な活性炭や系統内から発生した酸化鉄等</small></p>			
対策	<p>調査のために切り出した箇所および腐食が貫通した箇所について、同材料（ステンレス鋼）による補修を行うとともに、浸透探傷検査により指示が確認された箇所について、研磨除去および肉盛溶接を実施する。</p> <p>タンク内表面の溶接部に防食塗装を施し、廃液と接触しないようにするとともに、定期的にタンク内の清掃および防食塗装の健全性の確認を行う。</p> <p>なお、B タンクについては、現在、浸透探傷検査により指示が確認された箇所の外表面について、金属接着材による応急補修を行い使用しているが、A タンクの対策が終了後、B タンクについても同様の対策を行う。</p>			

敦賀発電所2号機 洗たく廃液モニタタンクの漏れ跡の原因と対策



タンク調査結果

浸透探傷検査(内面)

円形指示模様

溶接線

断面観察: 孔食が進展し貫通

内面側

溶接による熱影響の範囲

孔食※

溶接線

外面側

浸透探傷検査(外面)

外側は漏れ出した廃液により腐食

※孔食
断面観察より、表面に比べ内部の腐食が進行していたことを確認

Aタンク

タンク底部外表面

- : タンク製造時の溶接線
- : 漏れ跡
- : タンク内面の円形指示模様が集中していた箇所

対策

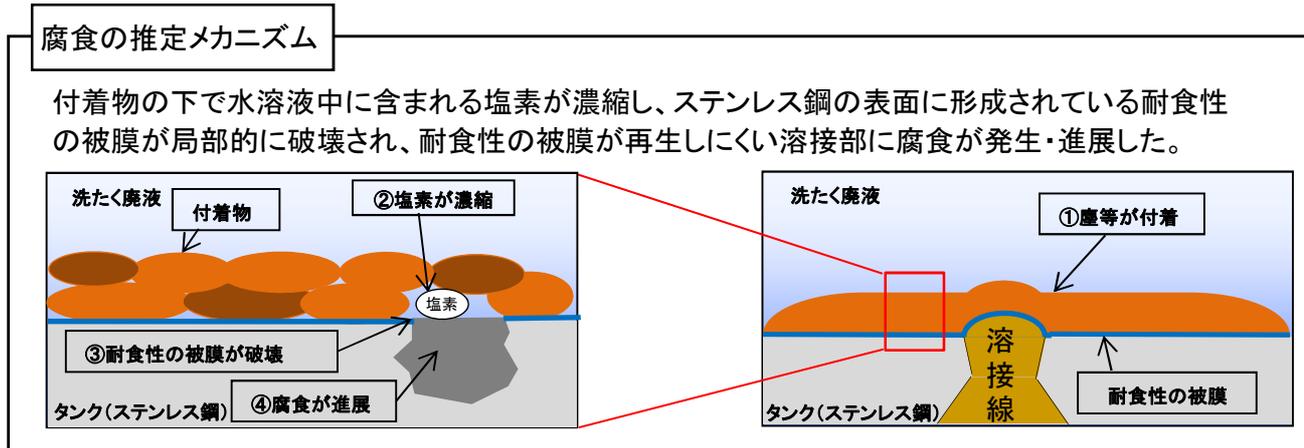
タンク内表面の溶接部に塩素を含んだ廃液が接しないよう保護塗装を行う。

溶接による熱影響の範囲 溶接線

母材

保護塗装

約10mm



高浜発電所3、4号機の特定重大事故等対処施設に関する 原子炉設置変更許可申請について

平成26年12月25日
関西電力株式会社

当社は、本日、新規規制基準で設置が求められている特定重大事故等対処施設*について、高浜発電所3、4号機の原子炉設置変更許可申請を原子力規制委員会へ行いました。

当社は、規制の枠組みにとどまることなく、安全性向上対策を、自主的、かつ継続的に進めていくことが不可欠であると考えており、今後も、世界最高水準の安全性を目指し、国内外の最新の技術情報の収集、分析に努め、原子力発電所の安全性、信頼性の向上に努めてまいります。

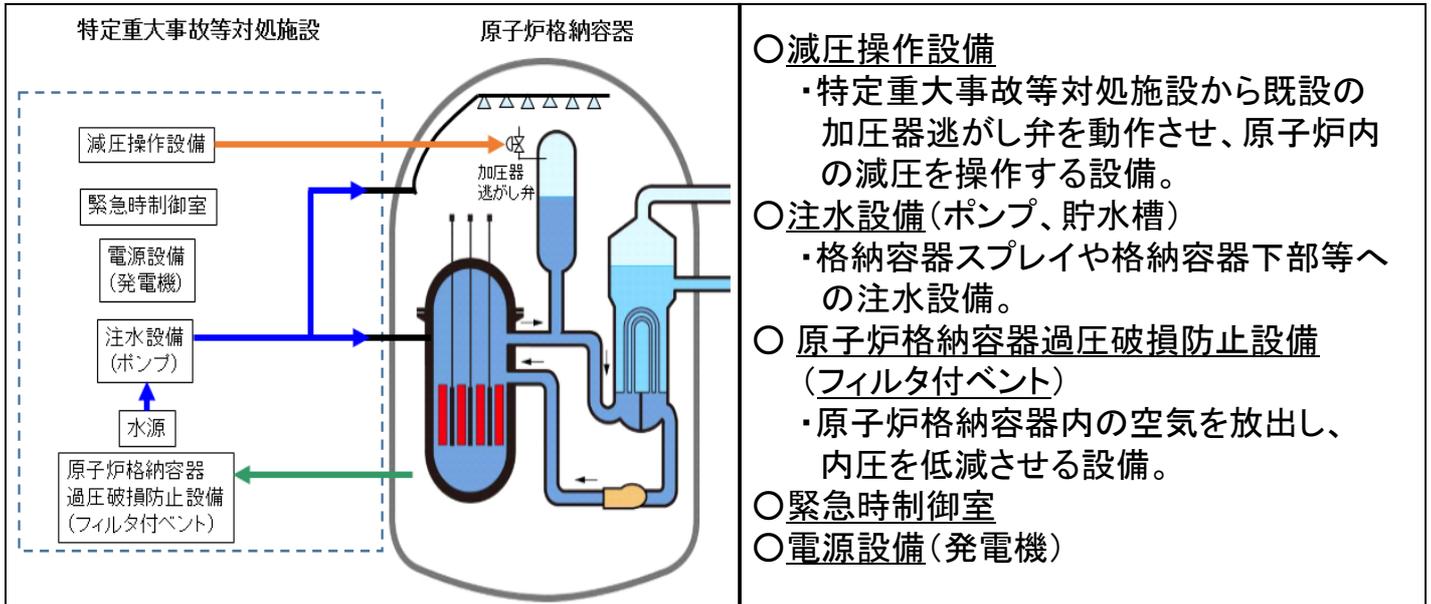
以 上

※特定重大事故等対処施設

原子炉建屋への故意による大型航空機の衝突やその他のテロリズム等により、原子炉を冷却する機能が喪失し、炉心が著しく損傷した場合に備えて、格納容器の破損を防止するための機能を有する施設であり、「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」に基づき、法定猶予期間である平成30年7月7日までに設置が求められているものです。

添付資料：「高浜発電機3、4号機の特定重大事故等対処施設について」

＜特定重大事故等対処施設を構成する設備概要＞



※特定重大事故等対処施設は、規制基準において、原子炉建屋と可能な限り離隔距離(例えば100m以上)を確保することで、故意による大型航空機の衝突等の重大事故に対処するための機能が損なわれないものと定められています。

＜特定重大事故等対処施設の設置に関する規制規準等＞

○平成25年7月8日に「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」が施行。その中で、特定重大事故等対処施設を、平成30年7月7日までに設置することが要求されています。

○当社は、平成26年9月17日に、原子力規制庁から特定重大事故等対処施設に関する審査ガイドが制定されたことを踏まえ、審査ガイドの要求事項を満足するための検討を実施し、準備が整ったため、本日、原子炉設置変更許可申請書を提出しました。

【実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則】

(特定重大事故等対処施設)

第四十二条 工場等には、次に掲げるところにより、特定重大事故等対処施設を設けなければならない。

- 一 原子炉建屋への故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムに対してその重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれがないものであること。
- 二 原子炉格納容器の破損を防止するために必要な設備を有するものであること。
- 三 原子炉建屋への故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムの発生後、発電用原子炉施設の外からの支援が受けられるまでの間、使用できるものであること。

【附則】

- 2・第四十二条に定める規定に適合しないものについては、平成三十年七月七日までの間は、これらの規定を適用しないことができる。

【特定重大事故等対処施設に関する審査ガイド】

- ・実用発電用原子炉に係る特定重大事故等対処施設に関する審査ガイド
- ・実用発電用原子炉に係る航空機衝突影響評価に関する審査ガイド

経済産業大臣

宮沢 洋一 様

要 請 書

- 1 エネルギー政策の実行
- 2 エネルギーを軸とした成長戦略の実現

平成26年12月22日

福 井 県

新たな温室効果ガスの削減目標については、今月ペルーで開催されたCOP20において、我が国は、「できるだけ早期の提出を目指す」と述べるにとどまるなど、先進各国に比べ大きく遅れている。

このことは、エネルギーベストミックスが未だ定まっていないことが大きな原因である。政府においては、来年夏までのできる限り早い時期に示すとしているが、具体的な検討に早急に着手する必要がある。

一方、原子力発電所の再稼働について、原子力規制委員会は、既に原子炉設置変更を許可した九州電力川内1、2号機に続き、今月17日に、関西電力高浜3、4号機の審査書案を公表したところであるが、原子力発電の重要性と再稼働の必要性について、国民の理解は十分浸透している状況とは言えない。

さらに、本県には、原子力発電所の廃炉と安全性を徹底的に高めた安全炉への転換、40年超運転への対応、使用済燃料の中間貯蔵や放射性廃棄物の埋設地の確保、立地地域の経済・雇用の影響への対応など、課題が山積している。

政府においては、長年にわたり国のエネルギー政策に全面的に協力してきた立地地域住民の安全と地域の将来のため、以下に掲げる事項について早急に対応・実現するよう強く要請する。

平成26年12月22日

福井県知事 西川 一誠

1 エネルギー政策の実行

(1) エネルギーベストミックス等の明確化

エネルギーベストミックスについては、来年12月にフランスで開催されるCOP21に向け、具体的な数値を示す目標時期や検討の道筋を早急に明らかにすること。

特に、原子力については、今後確保する規模を明確にし、古い原発の廃炉と安全性を徹底的に高めた安全炉への転換について方針を示すこと。

(2) 原子力発電の再稼働に対する国民理解の促進

原子力発電所の再稼働に当たっては、原子力発電の重要性・必要性について、政府が従来以上に前面に立って国民に対し強く訴え、理解を得るよう取り組むこと。

(3) 原子力発電所の廃炉への国の対応

原子力発電所の運転と廃炉は一体・一連のものであり、更地化までが運転期間との観点に立って、長期に亘る廃止措置が安全かつ確実に実施されるよう、国がその進捗を管理監督する体制の整備や立地地域の振興を担保する新たな法律を制定すること。

使用済燃料の中間貯蔵については、原子力発電所の安定稼働はもとより、廃炉を円滑に推進するためにも重要な課題であり、これまで電力供給の恩恵を受けてきた消費地において立地が進むよう、国の関与を一層強化し、国が前面に立って解決を図ること。

(4) 電力システム改革への対応

電力システム改革により競争が進展した環境下においても原子力発電所が安全に維持・活用されるよう、原子力発電の実施主体の確保、事故時や廃炉の責任主体の明確化等の課題について慎重に検討すること。

(5) 事故制圧・防災対策の充実強化

福島事故の政府事故調査委員会の調書等で明らかになった教訓を踏まえ、政府および事業者の事故制圧や防災体制について、必要な見直しを行い、充実強化を図ること。

2 エネルギーを軸とした成長戦略の実現

(1) LNG関連インフラの整備

LNGの受入基地やパイプラインなど本県内におけるLNGインフラの迅速な整備を促進するため、エネルギー供給網の強靱化の観点から国が主体となり、広域ガスパイプラインの整備構想を早期に策定し、財政支援を行うこと。

(2) 電気料金割引制度に係る予算の確保

低迷する立地地域の経済および雇用の安定を図るためには、原子力発電施設等周辺地域の企業誘致を進める同制度は必要不可欠であることから、国が責任を持って必要な予算を確保し、所要額を交付すること。

県内原子力発電所の２０１４年（平成26年；暦年）稼働実績について

平成27年１月13日
原子力安全対策課

２０１４年（平成26年）の県内原子力発電所（１３基，１，１２８．５万kW）の稼働実績は、全ての発電所が停止していたことから、設備利用率および時間稼働率は、ともに０％であった。

表－１ 平成26年 暦年稼働実績（総括）

項 目 炉 型	発電電力量 (kWh)	時間稼働率 (%)	設備利用率 (%)
沸騰水型炉 (BWR；1基)	0	0	0
加圧水型炉 (PWR；12基)	0	0	0
県内合計 (13基)	0	0	0

<参考>

①稼働状況（図－１、図－２、表－２、表－３）

平成26年の県内原子力発電所については、全13基が停止していたことから、発電電力量は0kWhであった。また、時間稼働率および設備利用率はともに０％であった。

②定期検査（図－２）

県内原子力発電所全13基において、福島第一原子力発電所事故を踏まえた安全性向上対策および新規規制基準対応工事等を実施している。

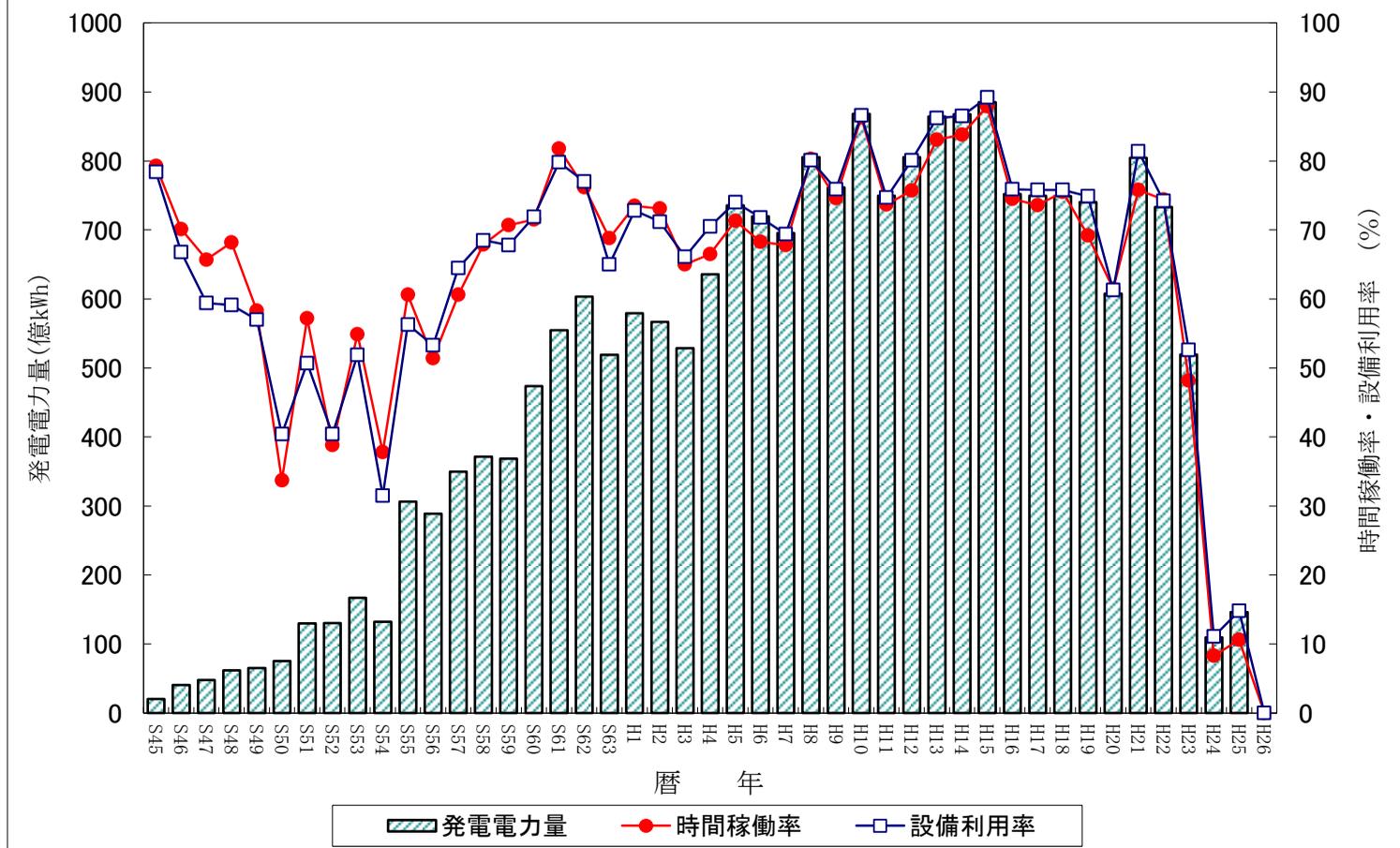
③異常事象（表－４）

安全協定に基づく異常事象発生件数は２件であり、そのうち法律事象は０件であった。

表－2 平成26年 曆年稼働実績（発電所別）

項目 発電所名	発電時間 (時間)	発電電力量 (億kWh)	時間稼働率 (%)	設備利用率 (%)
敦賀発電所 1号機	0	0	0	0
敦賀発電所 2号機	0	0	0	0
美浜発電所 1号機	0	0	0	0
美浜発電所 2号機	0	0	0	0
美浜発電所 3号機	0	0	0	0
大飯発電所 1号機	0	0	0	0
大飯発電所 2号機	0	0	0	0
大飯発電所 3号機	0	0	0	0
大飯発電所 4号機	0	0	0	0
高浜発電所 1号機	0	0	0	0
高浜発電所 2号機	0	0	0	0
高浜発電所 3号機	0	0	0	0
高浜発電所 4号機	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

図－1 県内原子力発電所稼働状況の推移（暦年）



表－3 県内原子力発電所の年別稼働実績

暦年	S45	S46	S47	S48	S49	S50	S51	S52	S53
発電電力量 (億kWh)	20.4	40.7	47.7	61.9	65.1	75.5	129.9	130.1	167.1
時間稼働率 (%)	79.3	70.1	65.7	68.2	58.3	33.7	57.2	38.8	54.9
設備利用率 (%)	78.4	66.8	59.4	59.1	57.0	40.4	50.7	40.4	51.9
設備容量 (万kW)	69.7	69.7	119.7	119.7	202.3	284.9	367.5	367.5	367.5
基数	2	2	3	3	4	5	6	6	6
暦年	S54	S55	S56	S57	S58	S59	S60	S61	S62
発電電力量 (億kWh)	132.3	306.3	288.8	349.6	371.6	368.7	473.5	554.6	603.4
時間稼働率 (%)	37.8	60.6	51.4	60.6	67.9	70.7	71.5	81.8	76.2
設備利用率 (%)	31.5	56.3	53.3	64.5	68.5	67.8	71.9	79.8	77.0
設備容量 (万kW)	619.0	619.0	619.0	619.0	619.0	619.0	793.0	793.0	909.0
基数	9	9	9	9	9	9	11	11	12
暦年	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8
発電電力量 (億kWh)	519.1	579.4	567.0	528.8	635.8	735.4	719.6	695.6	805.5
時間稼働率 (%)	68.8	73.5	73.1	65.0	66.5	71.3	68.3	67.8	80.3
設備利用率 (%)	65.0	72.8	71.2	66.1	70.5	74.0	71.8	69.4	80.1
設備容量 (万kW)	909.0	909.0	909.0	1,027.0	1,027.0	1,145.0	1,145.0	1,145.0	1,145.0
基数	12	12	12	13	13	14	14	14	14
暦年	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
発電電力量 (億kWh)	761.4	868.3	749.6	805.7	864.5	867.9	885.3	752.2	749.5
時間稼働率 (%)	74.6	86.3	73.7	75.7	83.1	83.8	87.9	74.5	73.6
設備利用率 (%)	75.9	86.6	74.7	80.1	86.2	86.5	89.2	75.9	75.8
設備容量 (万kW)	1,145.0	1,145.0	1,145.0	1,145.0	1,145.0	1,145.0	1,128.5	1,128.5	1,128.5
基数	14	14	14	14	14	14	13	13	13
暦年	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
発電電力量 (億kWh)	748.9	740.4	608.0	804.4	733.2	519.5	109.8	146.0	0
時間稼働率 (%)	75.5	69.2	61.5	75.8	74.4	48.2	8.3	10.6	0
設備利用率 (%)	75.8	74.9	61.3	81.4	74.2	52.6	11.1	14.8	0
設備容量 (万kW)	1,128.5	1,128.5	1,128.5	1,128.5	1,128.5	1,128.5	1,128.5	1,128.5	1,128.5
基数	13	13	13	13	13	13	13	13	13

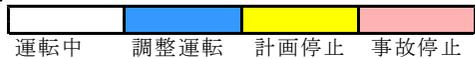
注：発電電力量は切り捨て

設備容量および基数は当該年末の数字（新型転換炉ふげん発電所(16.5万kW)：平成15年3月29日運転終了）

図－２ 平成２６年(暦年)運転実績概要図

	運 転 概 要 図												設 備 利 用 率 (実 績)
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
敦賀 1 号機	(H23. 1. 26～) 第33回定期検査												0 %
敦賀 2 号機	(H23. 8. 29～) 第18回定期検査												0 %
美浜 1 号機	(H22. 11. 24～) 第25回定期検査												0 %
美浜 2 号機	(H23. 12. 18～) 第27回定期検査												0 %
美浜 3 号機	(H23. 5. 14～) 第25回定期検査												0 %
大飯 1 号機	(H22. 12. 10～) 第24回定期検査												0 %
大飯 2 号機	(H23. 12. 16～) 第24回定期検査												0 %
大飯 3 号機	(H25. 9. 2～) 第16回定期検査												0 %
大飯 4 号機	(H25. 9. 15～) 第15回定期検査												0 %
高浜 1 号機	(H23. 1. 10～) 第27回定期検査												0 %
高浜 2 号機	(H23. 11. 25～) 第27回定期検査												0 %
高浜 3 号機	(H24. 2. 20～) 第21回定期検査												0 %
高浜 4 号機	(H23. 7. 21～) 第20回定期検査												0 %
	県 内 平 均												0 %

凡例：



()内の日数は発電停止日数

表－４ 平成 26 年（暦年）安全協定に基づく異常事象報告一覧

(平成 26 年 12 月 31 日現在)

件 番	発 電 所 名	発 生 日	事象発生時 運 転 状 況	事 象 概 要	影 響 等	国への報告区分 評 価 尺 度
		終 結 日				
1	大飯発電所	H26. 2. 18	定期検査中	物揚岸壁補強工事における協力会 社作業員の負傷	—	—
		H26. 3. 26				
2	敦賀 2 号機	H26. 12. 1	定期検査中	洗たく廃液モニタタンクの漏れ跡	—	—